

# 精華町教育委員会会議録

平成25年（第4回）

1 開 会 平成25年4月24日(水) 午後4時00分  
閉 会 平成25年4月24日(水) 午後5時45分

2 出席委員 伊藤委員長 中谷委員 蓑毛委員 細川委員  
太田教育長 (欠席委員なし)

3 出席事務局職員

木原教育部長 竹島学校教育課長  
村川生涯学習課長 永井総括指導主事  
土井学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

委員長から第4回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前々回会議録について

教育部長から平成25年第2回教育委員会の会議録について説明。

**【意見等】**

・特になし。

**【採 決】**

・全員承認。

(3) 教育長報告事項

ア 平成25年度府内市町(組合)教育委員会教育長会議について

4月19日に行われた平成25年度府内市町(組合)教育委員会教育長会議について報告。

小田垣教育長のあいさつがあり、1点目として、昨年度を振り返って、特に安全・安心について、課題のある年であり、改めて子供の安全・安

心の確保を共通の取組事項として、しっかりと取り組んでいく。そのためには学校、家庭、地域との連携、あるいは府と市町の関係の連携を大切にしていきたいとのことである。

2点目として、年度当初の公立学校長・園長会議の位置づけについて、全国的にも、いわゆる県立学校だけでなく、設置者が異なる市町村単位の設置している学校、幼稚園まで、一堂に会して教育の基本的な事項について、お互いが共通理解を図る会議は珍しく、そのことに意義があるということを改めて確認した。従来は公立学校園長会議としていたが、公立学校長・園長とはっきり幼稚園とわかる表現に変更した。

このことは、特に校種間の連携という点で、幼稚園を含め10年間の一貫教育の意義をお互いに再確認するため、新しい教育長の方針が示されたと思う。

また、従来この会議は、主催は府教育委員会で、市町村教育委員会は来賓という形で開催していたが、今回から市町（組合）教育委員会との共催を明確化した。

3点目として、前教育長から引き継いだ二つの重点的課題が示された。1つは、新しい高校教育制度を円滑に実施していくことである。山城地方は既に単独選抜に変更になったが、京都市・乙訓地区は総合選抜方式であり、平成26年度から単独選抜に切りかえることになっている。選ばれる学校づくりがもっと必要になってくる。特色ある高校づくりを推進するが、その際、地域との連携やバックアップの必要性について要望があった。合格の最低点が学校によって異なるため、上位層と中・低位層の分化が危惧されるが、本来のねらいは学力による輪切りではなく、個々の生徒を伸ばすための必要な支援、アドバイスを実施するためのものである。

また、京都府では、全国に先駆けて学力、進路保障について、同和教育の成果と手法を積み重ねてきており、いろいろな条件を背負った子供に対する公教育本来の責務を果たすという点からも地域の理解をお願いしたい。

2つは、青少年の非行問題への対応で、これまでの間、青少年の非行の検挙率が全国ワースト1位と言われてきた。いろいろな取組みを行い、24年間では、1位から5位に下がったが、まだ高い状況である。共生

のための社会的なルールを身につけさせることは学校教育の大きな役割であり、その法教育充実のためのカリキュラムをつくり、自分とともに他者の身を守る法意識の育成を重視していきたい。

あいさつの最後で、今年度の新採教員が506名。この先生たちが退職時には2.5人に1人が65歳以上という超高齢社会になると予測され、超高齢社会をにらんだ教育の目標や内容を今からしっかり考えていく時代になってきたとのことであった。

続いて各所管部長から資料に基づき説明があった。

昨年度実施のいじめの調査についての報告があった。秋に国の緊急調査を実施、年が改まってから府独自のアンケート調査を試行した。緊急調査では、全国的にも、京都府内でも調査にばらつきが出た。子どもから訴えのあったものを全部報告した自治体と、内容を精査した自治体があり、調査の手法により結果にばらつきがでた。

そのため、内容を整理する必要がある、年明けにアンケート調査を試行した。試行調査の実施方法は、子供からの訴えのある件数をすべてカウントしたものが第1段階。続いて内容を調査し、本当にいじめなのかどうかを教職員全体で検討、あるいは不十分な場合には、スクールカウンセラー等と相談することで一定精査をした段階が第2段階。その中で自殺にまではいかないが、特に継続的な見守り指導が必要で、非常に深刻なものを第3段階とし、3つの段階に分けて試行した。

結果は資料のとおりで、緊急調査は336校が実施、試行調査は331校が実施、ほとんどの学校が参加した。

25年度は、いじめ調査について試行結果を踏まえて実施、特に論点としては、全体の流れがわかるように、夏までの分を1学期として8月に報告、次に2学期分を1月に報告、3学期分についてはいじめ以外のいろいろな事案など修正部分も加えて3月報告として文科省に報告をするという形で実施。昨年は保護者への調査も実施したが、保護者については相談窓口を開設することから、子供に対する調査に絞って実施。原則記名とするが、地教委の判断に任せるということである。一部の町から1回の調査でいいのではという意見もあったが、実態把握の必要があることから承認した。

イ 教育再生実行会議について

第1次安倍内閣で教育再生会議を立ち上げたが、所期の目標を十分達成できなかった。改革を進めたい思いから、教育再生実行会議に名称を変更し、提言が出された。2回出されており、1回目は2月26日に第1次提言として、いじめ相談の問題や道德教育の教科化がまずだされ、今回の第2次の提言では、教育委員会制度のあり方についての提言であった。

ウ 体罰に関する京都府教育委員会の処分について

今日、記者発表をしたが、山城管内では7件の体罰に関する報告がされた。京都府の懲戒分限審査会で処分が決められるが、8件の内1件は行き過ぎた指導で、7件の報告。精華中学校の件は、懲戒分限処分にならなかったことから、府の処分を踏まえ、過日、教科教員と校長に対し、教員には文書訓告、校長には口頭訓告を行なった。

**【委員の意見等】**

特になし

(4) 議決事項

ア 第13号議案、精華町社会教育委員の委嘱について

**【提案説明】**（教育部長）

精華町教育委員会基本規則第16条第9号の規定に基づき、教育委員会の同意を求めため、提案。

**【提案概要】**

社会教育法第15条第2項の規定に基づき委嘱している精華町社会教育委員のうち、精華町小・中学校校長会から選出していた登博美委員が、平成25年3月31日付で定年退職されたことに伴い、後任の委員を委嘱するために、教育委員会の同意を求めため提案。

委員の氏名、石井好昭。生年月日、昭和31年11月28日。住所、精華町菱田アツイ5番地。委員の任期、平成25年4月から平成26年3月31日まで。前任者の残任期間ということで1年間。

石井氏は、現在精華台小学校の校長で、町内校長会の協議で選出されたもの。

## 【委員の意見】

特になし。

## 【採決】

全員挙手により原案どおり決定

### (5) 教育部からの報告

#### ア 教育部長

##### ① 中学校給食を巡る状況について

町の方針について、2月の教育委員会で決定し、その後町長が方針決定、センター方式により3校同時実施。センター設置場所は精華中学校校舎敷地跡地、現在の敷地の北東の角。実施時期は、精華中学校改築後、教育環境課題である空調設備設置と調整して実施時期を検討するものである。食のあり方懇談会を母体として、中学校給食実施検討委員会を今後設置し、実施に向けた課題整理を図っていく予定。中学校給食実施までの間、あっせん弁当の改善やパンの販売、デリバリー方式等を検討していく。特に、弁当を持って来られない生徒への対策強化のため、あっせん弁当とはよく似た方式であるが、町の栄養士による献立作成が前提であるデリバリー弁当など、その間の応急処置的な対応も検討委員会でやっていきたい。この検討委員会は、中学校の先生方も委員であることから、中学校で給食を実施した場合の課題等について、解決を図っていきたいと考えている。

議会の動きは、予算的なものとして、一般会計予算が13対8の賛成多数で可決したが、反対討論で、決議した議員の任期中に中学校給食の実施に向けて具体的予算が計上されていない意見が出された。

一般質問等の質疑概要では、会派代表質問で6会派のうち4会派から早期給食実施の質問が出された。一般質問でも2議員から早期実施の質問があった。

早期実施を前面に出し、精華南中学校では山田荘小学校の給食調理室を利用して、親子方式で25年度中に関係工事を行い、26

年1月からでも実施、工夫すればもっと早くできるのではないかと  
といったことや、議員の任期中での目途がなく、実施時期だけでも  
出すべきだというのが議員の質問であった。町としては3校同時  
実施、時期は精華中学校の改築後ということを回答した。

現段階の議会の動きで、会派等の動き、考え方で、1つは町の方  
針であるセンター方式による実施、もう一つは、自校方式での  
中学校給食の実施、もう一つは、方式は問わない、3校ばらばら  
でも早くできるところから実施という、3つの意見に分かれてい  
る。

実施時期について明確にしていないことから、中学校給食の実施  
とエアコン設置の優先順位について突っ込んだ質問があり、基本  
方針で、改築後、クーラーとの調整をしながら進めると回答した。  
実施時期だけでも明確にすべきではないかとの意見も出されてい  
る。

自校方式とセンター方式の建設費用について、懇談会で当初に出  
した概算額が約9億円であったが、総務教育常任委員会では5億  
円で説明。議員から、教育委員会でも経費の確認をしたのかとい  
う質問があり、懇談会の報告を受けて必要経費などを再精査し、  
教育委員会で説明、方針を確認していると答弁した。

住民の動きとしては、中学校給食はよしてネットが立ち上げられ、  
署名運動を展開、4,000人を超える署名を添えて、議会へ陳情書を  
提出され、採択された。また、はよしてネットから議員立候補予  
定者に給食に関する公開質問状が出されている。今後、結果は公  
表される予定である。

近隣市町の動きとしては、京田辺市が家庭からの弁当との選択制  
によるデリバリー方式の方針を出した。恐らく来年度実施だと思  
うが、内容的には不明。久御山町でもデリバリーを考えていると  
聞いている。宇治市は、市の栄養士と業者がバランス等考えて1  
カ月分の献立を決めて2校で試行されていた昼食の注文弁当を全  
中学校へ拡大する方針を出した。

そのような中、本町教育委員会としては、給食実施まで、改築後、  
早くて三、四年という中で、その間、利用率が低いあっせん弁当

の実態調査、改善、また、業者による学校内でのパン販売、デリバリーと家庭からの弁当の選択制の試行といったことや、その他の方法などいろいろなことを今後検討協議していきたいと考えている。

また、センター方式による中学校給食実施までの間、栄養士を小学校各校に配置して、食育の取り組みと啓発を進めながらスムーズな展開が図れるように、まず家庭、保護者、地域への食育も進めていきたいと考えている。

## ②閉会中の総務教育常任委員会について

閉会中の総務教育常任委員会が4月12日に開催、むくのきセンターの指定管理者に対する議会附帯決議の進捗状況の報告。指定管理者との間で基本協定書を締結、25年度の年度協定書を締結し、順調にスタートしている。

その中で、指定管理業務の評価に関し、議員から評価委員の質問があり、委員には、町外からの学識経験者、社会教育委員、自治会長の3名を委嘱して、運営状況等の評価をいただくことで考えていると回答した。

議員からは、運営状況等の評価だけではなく、監査を含めた第三者委員会の設置を求めた、多くの評価委員での構成を望んでいたという意見が出された。また、社会教育委員は利用団体の当事者であり、委員にはふさわしくないという意見もあった。

運営の評価を考えて設置したものであること、社会教育委員は利用団体だけではないことを答弁した。その他、この間の取り組みに関する書類等を委員会に提出して理解を求めた。

## ③精華町議会選挙に伴う第1回臨時会等について

5月7日告示、5月12日投開票で精華町議会議員選挙が行われる。議員の任期から23日前後に臨時議会が開かれ、議長選出や委員会の構成がされると考えている。

平成25年第2回定例議会の日程だが、6月5日からの議会開会予定。現在のところ、教育関係議案はない。補正予算については専決補正、補正予算で教育委員会関係を予定。次回教育委員会で協議いただきたい。

#### ④平成25年度の全庁的な取り組み施策について

平成25年度の全庁的な取り組み施策として、町長の指示事項の中で特に健康増進プロジェクトの推進が出ている。これは、国保税の値上げ、介護保険料などが増加する中での取組で、その支出を抑える観点からも、住民がみんな健康であることを推進するため、健康増進プロジェクトを全庁的に実施するものであり、教育委員会においても学校教育、生涯学習の両面で、健康増進について推進するため、プロジェクトチームの一員として活動する予定である。

#### ④平成25年度教育委員会の重点目標について

平成25年度の教育委員会の重点目標として、10項目について重点的な取組みとして推進していく。

### イ 学校教育課長

#### ①精華中学校校舎改築工事基本設計報告書について

平成24年度に精華中学校の改築に向けた基本設計に着手した。基本設計策定に当たっては、さまざまな立場の方からの意見を聞き、意見や提案を少しでも設計に反映していくことで検討委員会を重ねてきた。そのまとめが本日配布した報告書である。

検討委員会の内容は、随時、教育委員会でも報告してきたが、基本設計を策定するに当たり、10月3日の第1回委員会から3月26日の第7回委員会までの、延べ7回の委員会を経て、この基本設計をまとめてきた。

委員構成は、学識経験者、学校関係者、社会教育委員、PTA関係者の方を委員とした。

報告書の構成は、1ページに5点の基本理念を定め、これに基づいて基本的な設計を進めてきた。1点目は、地域に開かれ、地域に愛され守られる学校、2点目は、誰もが通いたい、通わせたいと思える、安全・安心な、信頼できる学校、3点目は、生きる力をはぐくむことのできる学校、4点目は、環境に配慮され、環境を大切に考える生徒をはぐくむことのできる学校、5点目は、災害時にも頼りになる学校、という5点である。上から見たイメー

ジ図を写真でつけており、このような校舎を想定している。

2 ページは、基本的な配置計画図。基本的には現在の第1グラウンドに校舎を改築して、現校舎のところはプールの改修や生徒の活動スペースとして、多目的スペースの確保をしている。基本設計策定の最終段階で浮上してきた中学校給食の対応の関係では、精華中学校の跡地に給食センターを建設するための建設予定地として当初駐車場用地としていた敷地を確保することとした。普通教室、特別教室等については、第1グラウンドに設置、生徒の活動スペースが減ることから、少しでもコンパクトな校舎としてツイン廊下型の校舎とした。

3 ページから5 ページは、1階の平面図、2階の平面図、3階の平面図で各教室の配置をしている。各階とも南側に普通教室、北側に主として特別教室を配置した形になっている。普通教室は、各階に同学年が配置できるよう1学年4クラスの14クラスを想定している。

6 ページは屋根の伏図。特にツイン廊下型のため真ん中に吹き抜け、採光スペースを設けている。屋上にいろいろな設備を一括して収納するスペースを確保している。

7 ページは、南面から見た立面図、北面から見た立面図、西面、東面それぞれの立面図を記載。

8 ページは断面図。輪切りにした形で示している。

9 ページは、前回の教育委員会でも若干触れている、精華中学校の生徒に委員会に参加していただき、意見聴取した内容を記載。反映できるところは今後実施設計でも反映していきたいと考えている。特に被曝の木のアオギリについては残してほしいという生徒の思いもあった。トイレの関係や校舎の内装の色などさまざまな意見があった。このことについても、取り入れられるところは実施設計で反映していきたいと考えている。

10 ページは、外構、設備、省エネ、防犯・防災の関係。特に省エネの関係では太陽光発電と蓄電池の併用の設備を検討していくことを考えている。防災計画については備蓄倉庫の検討やマンホールトイレも災害時に備えて設置を検討していく。いろいろな角

度から基本設計ができてきたので、平成25年度は、基本設計をもとに実施設計を進める。工事については、平成26年度、27年度で建築を行い、27年夏の完成を目指したいと考えている。25年度で具体的な実施設計を進めていき、その進捗に応じて教育委員会にも報告していく。

## ウ 総括指導主事

### ①進路状況について

3月31日現在での進学状況、進路状況について報告。確定は5月1日になるので、数値変更の可能性はある。

卒業生総数399名。高等学校等進学者392名、専修学校、フリースクール等を含めて397名が次の学校などへ進んだ。就職者は2名。1人は、囲碁に熱中している生徒がおり、師匠のところへ行って修業をするということで、就職という形をとっている。もう1人は、高校には行きたくない、就職したいということで就職をしている。進学状況等の詳細は、確定値が出ていないが、取り急ぎ資料として提供した。

### ②平成25年度全国学力・学習状況調査「調査終了報告書」について

本日、4月24日、全国学力・学習状況調査が行われた。昨年度までは抽出調査だったが本年度は悉皆で、中学校3年生全員、小学校6年生全員で、精華町でもこの調査を受けている。

調査問題と回答用紙を、参考までに配布した。小学校、国語、算数、中学校、国語、数学で、あとは生活の様子なども書くような用紙がある。結果については、国で集計されて戻ってくるが、今年度悉皆調査ということで、小学校では対象人数は466名。参加人数は463名、3名は欠席。中学校は、対象人数は442名、参加人数は429名で、13名は欠席とのことであるが、大きな混乱もなく調査は終了したと報告を受けている。

### ③各小中学校の研究指定事業について

平成25年度研究指定を受けている本町の小学校、中学校の一覧を配付。4月26日現在で、申請中のものもあり、多少の変更はある。文科省の指定（国の指定）で、山田荘小学校と精華中学校、府

の指定で、すべての学校が何かの指定を受けて取り組んでいる。もうすぐ1年生体験入学事業は指定ではないが、5小学校すべてで取り組んでおり、府の補助を受けていることから府指定と記載。その他ということで、いろいろな研究施設に近いことから、率先して研究施設と連携しながら理科教育を進めていこうということで、理科教育推進校に東光、精華台、精華西の3校を指定している。

## エ 生涯学習課長

報告なし

### 【委員の意見】

- ・給食センターの予定場所は。（伊藤委員長）
- ・精華中学校の改築と給食センター建設を同時にすることはできないのか。（伊藤委員長）
- ・陳情など住民要望への対応は、給食センターの早期実施も含め、何か考えているのか。（伊藤委員長）

### 【事務局】

- ・当初52台を予定していた駐車場を給食センター予定地としている。駐車場スペースは減ることになる。（学校教育課長）
- ・給食センター予定地の一部が現在の校舎にかかるので難しいと考えている。（学校教育課長）
- ・現校舎の東棟にはパソコン教室もあり、一部を壊して給食センターを建設するのは難しい。あっせん弁当の改善や精華中学校で実施しているパンの販売等について検討していきたい。（教育部長）
- ・手法的には、校舎を分断して壊し、建てることは可能だと思うが、コンピューター教室の移動などが必要となるので、それに伴う財政負担の問題がある。また、自校方式とした場合、精華南中では調理室をつくることは可能だが、精華西中は困難な状況である。精華西中についての課題等を十分説明していくことが求められる。  
給食を実施できるまでの間の対応を、緊急に詰める必要があると

思っている。（教育長）

（6）その他

① 3月から4月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数2件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が2件、うち社会教育係関係が1件、図書係は0件、体育係関係は1件。

（7）教育部からの諸報告

ア 5月の行事予定について。

（8）閉会

委員長が第4回教育委員会の閉会を宣言。